

江南市新型コロナウイルス感染症対策
理容業・美容業休業協力金
交付申請マニュアル
(組合未加盟者用)

令和2年7月
江南市

このマニュアルは、江南市が実施する理容業・美容業休業協力金の申請用マニュアルです。
7月6日（月）から7月31日（金）までに申請される方用です。

第1章 交付の要件及び交付額

1 交付対象となる事業者

江南市の休業協力金の対象となる事業者は、自主的に休業した理容所・美容所の開設者で、下記(1)から(7)までに該当することが必要です。

なお、愛知県理容生活衛生同業組合又は愛知県美容業生活衛生同業組合に加盟している事業者は、組合を通じて支給しますので、組合(江南支部)からの案内により組合(江南支部)に申請し、江南市に直接申請しないでください。

★令和2年6月1日(月)から7月5日(日)までに、愛知県に「江南市新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金 20万円(県 10万円・市 10万円)の申請をされた方は、対象外です。

(1) 江南市内に愛知県内の主たる店舗を有すること

この協力金の交付を受ける事業者は、江南市内に理容所又は美容所(管轄の保健所に開設届が届出済みである)の主たる店舗が所在していることが必要です。

(2) 休業の実施

令和2年4月25日(土)から5月6日(水)までの全期間において、休業した場合について交付対象となります。

ただし、4月25日(土)に限り、必要最低限の営業※であれば、店舗が開いていた実績があっても交付対象とします。

※「必要最低限の営業とは」

休業連絡できなかった予約客への対応、4月25日(土)以降の休業連絡など
(備考)

愛知県内に複数の店舗が所在する事業者は、全ての店舗において休業していることが必要となります。

(3) 愛知県・江南市新型コロナウイルス感染症対策協力金の交付対象者でないこと

(4) 誓約書に記載されている事項の誓約

江南市新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金の申請に関する誓約書(様式第2)に記載されている事項を誓約することが必要です。

(5) 愛知県内の他市町村による新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金その他の愛知県内の他市町村が独自に実施する理容業又は美容業の事業者に対して支払われる給付金等の交付対象者でないこと。

(6) 交付申請日および交付決定日において、倒産または廃業していないこと

- (7) 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が愛知県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員および同条第3号に規定する暴力団員等に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団員等が経営に事実上参画していないこと。

2 協力金交付額

休業を実施した場合の協力金交付額は定額で、1事業者あたり10万円です。

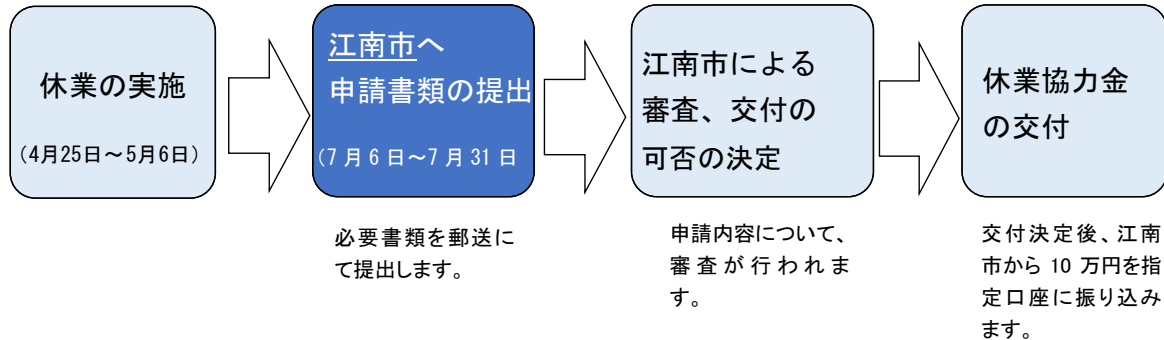
なお、江南市内に複数の店舗を持つ事業者においても、申請は1回のみとなります。

(店舗が複数あっても、江南市に申請して交付される金額は、10万円です。)

第2章 申請の手続き

1 申請の流れ

この協力金の手続きは、おおむね次のような流れとなります。



2 申請期間

令和2年7月6日(月)から7月31日(金)まで(7月31日消印有効)

3 申請の手続き

この協力金の交付を受けようとする事業者は、申請に必要な書類を整備して提出するとともに、追加書類の提出を求められた場合には、速やかに提出する必要があります。

4 申請に必要な書類

①江南市の休業協力金交付申請書(請求書)

②江南市の誓約書

③その他の添付書類一覧

- ・営業活動を行っていることが分かる書類
- ・休業の状況が分かる書類
- ・振込先口座が分かる書類

※ 詳細は、別表のとおり

○ 協力金申請書および誓約書の様式は、江南市ホームページ「江南市新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金の申請について」からダウンロードすることができます。

○ 一度提出された書類は、返却しません。提出時には必ず控えをとり、各自保管してください。なお、提出した書類の控えは、交付日から5年間保存してください。

5 申請方法

事業者は、申請に必要な書類一式をそろえ、次の送付先まで郵送で提出してください。

申請書類の送付先

★江南市へ郵送になります。

○郵送

〒483-8701(住所の記載は不要です)

江南市役所 商工観光課 理美容協力金担当 あて

※3密(密閉・密集・密接)を避けるため、極力、郵送で申請してください。

※簡易書留など郵便物を追跡できる方法で、送付してください。

※切手を貼付の上、裏面には差出人の住所および氏名を必ず記載してください。

6 交付の決定

市が申請書類を受理した後、内容を審査の上、適正と認められるときは、市から協力金(10万円)を支給します。

なお、申請内容が不適正である場合は、不交付となり、申請者に対しその旨通知します。

7 その他

交付決定事業者が虚偽申請、その他不正な手段により協力金の交付を受けた場合は協力金を返還しなければなりません。

また、協力金の交付事業者として、店舗名称、店舗所在地など江南市ホームページで公開する場合があります。

8 お問い合わせ先

○協力金の申請方法について

江南市 商工観光課

愛知県新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金担当

電話番号 0587-54-1111(内線 337)

対応時間 平日8時 30 分～17 時 15 分

○協力金の対象について

愛知県 保健医療局生活衛生部生活衛生課

愛知県新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金担当

電話番号 052-954-6296(ダイヤルイン)

対応時間 平日9時～17時

協力金の“振り込め詐欺”“個人・企業情報の搾取”にご注意ください。

- 愛知県や江南市などが ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATM を自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 愛知県や江南市などが、「江南市新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金」を交付するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、愛知県や江南市などが銀行口座の番号などの企業・個人情報に照会することは絶対にありません。

(別表) その他の添付書類 一覧

確認項目	必要書類	
営業活動を行っていることが分かる書類	①	<p>直近の確定申告書（個人事業主：所得税、法人：法人税（原則、税務署の受付印または電子申告の受信通知のあるもの））</p> <p>※原則、税務署の受付印または電子申告の受信通知のあるものとし、受付印がない場合は、次に掲げる申告書一式を提出してください。</p> <p>◆個人事業主：青色申告の場合「確定申告書B第一表・第二表、青色申告決算書」、白色申告の場合「確定申告書B第一表・第二表、収支内訳書」</p> <p>◆法人：「法人税申告書の別表（全て）、法人事業概況説明書」</p> <p>※個人事業主の場合はマイナンバーを黒く塗りつぶすなどして提出してください。</p> <p>※他県に本店がある法人については、愛知県内の主たる事業所の所在地がわかる書類を追加で添付してください。</p> <p>（例）法人県民税・事業税・地方法人特別税の確定申告書 など</p> <p>※設立1期目で決算期や申告時期を迎えていない場合は、直近の経理帳簿等を添付するなど措置時点での営業実態がわかる書類を添付してください。</p> <p>（例）現金出納帳、売上帳簿など（令和2年1月以降、直近までのもの）</p>
	②	<p>本人確認書類等</p> <p>個人事業主：運転免許証（表・裏）、パスポート、保険証（表・裏）など</p> <p>法人：定款または登記簿謄本など</p>
休業の状況が分かる書類	③	<p>休業の告知、通知</p> <p>（例）ホームページの画面、ポスター掲示写真やチラシ、本社等から事業所に対する通知など</p> <p>※休業する店舗等の名称や休業の期間が分かるよう工夫してください。</p> <p>※上記書類がない場合は、休業期間中の事業収入額を示した帳簿を添付してください。</p> <p>※休業する店舗が複数ある場合は、すべての店舗の写真等を添付してください。</p>
振込先口座が分かる書類	④	<p>振込先口座番号が分かる通帳（1 ページ目の見開き部分）またはキャッシュカード</p>

写し

①～④の書類を、添付してください。